

法面の本復旧等、稲刈り後の対応が必要となりますが、県単独の支援事業との協調支援を含めて受益者負担ができるだけ少額で抑えられるような支援が必要であると考えております。

林業関係では、峨嵋峡奥部、高山登山道へ通じる林道明星院線が、白糸の滝付近で大規模な土砂崩れが発生しており、米代西部森林管理署により通行止めの措置が講じられております。復旧については林野庁の管轄となりますが完全復旧までは2、3年を要するとのことでありました。

また、大沢地区全域においては、林道作業道の路肩崩落及び路盤流出により通行が困難な所が数箇所発生しております。現在、注意喚起の表示や通行止めの措置を講じておりますが、喫緊に計画されている造林事業等の使用路線にはなっていないことから、復旧は優先順位をもって、順次実施することとしております。なお、8月3日以降は、農林業関係においての新たな被災及び被災規模の増大箇所はいずれも出ておりません。

◇稲作の作柄状況について

8月19日現在の能代山本地域の水稲の生育状況は、平方メートル当たりの穂数は380本で平年の84パーセントと少なくなっているものの、1穂当たりの着粒数は、82・9粒で、平年の120パーセントとなっていることから、総合的には

平年並みとなっております。

なお、東北農政局発表、8月15日現在における秋田県の作柄概況によりますと、「やや不良」と見込まれております。

刈り取り時期は、今後の天候にもよりますが、「あきたこまち」は9月20日、「めんこいな」は9月25日頃になると思われます。

また、今年の米の概算払金は、9月9日に開催されたJA組合長会議で決定され前年同期に比べ500円高い11,100円となりました。資材高騰による生産コストの上昇などにより3年ぶりの増額となったようであります。今後は、JAあきた白神独自の加算金も含めた金額が検討され「概算金」が決定されるとのことです。

今年で13年目となるリンドウは、8月17日までの販売において、出荷本数177,750本、販売金額10,106千円で、昨年同期と比較して本数で14,650本の減、販売額では1,875千円の増となっております。

台帳上の採花面積は昨年比45アールの増となっておりますが、8月3日の大雨により、大沢地区のほ場の一部が土砂流入および冠水により収穫できなかったことが出荷本数減の一因となっております。

販売額が増加した要因は、市場価格が持ち直したことによるものです。

矢坂上野地区サテライト団地整備事業は、現在、奥岩本の旧苗畑において1・1haのネギ栽培と、ビニールハウスでの

山ウドの栽培を行っております。

山ウドについては1月から3月までの出荷額が2,542千円となっており、品質、収量ともに良好という報告を受けております。

ネギについては、8月に入ってから夏ネギの出荷が始まっております。軟腐病の発生がわずかに見られたものの、作業は順調に進んでいるようです。今後は秋冬ネギの出荷に向けて良質品の出荷ができるように、関係機関との連携を図りながら適宜対応してまいります。

緬羊の飼育状況については、今年の子生羊134頭のうちラム肉用80頭とし、残りは来年のホゲット用と繁殖育成用に向ける予定であります。今年度の屠畜頭数は、ラム用80頭、ホゲット用15頭、マトン用30頭を予定しております。

首都圏での消費は、コロナ禍の影響が続いており、回復の兆しはあるものの非常に厳しい状況であることに変わりはございません。

出荷に向けては、卸業者との打合せを重ねておりますが、町内での消費拡大、首都圏以外での新規取引先の開拓などを視野に入れ「白神ラム」の販路拡大に向け、卸業者、加工センターとの連携を図ってまいります。

新規就農者による緬羊飼育は2年目となりますが、出生子羊が11頭、今年度には県の支援事業により導入した繁殖用10頭、自費購入5頭と合わせて、68頭の飼育を行っております。大野岱放牧場内には、本畜舎も完成しておりますが、現在は無償で借受している町有地へ放牧しているようであります。

今年度は、ラム肉用を数頭出荷する予定であり、羊毛や皮革の販売も計画するなど、順調な事業展開を見せております。

◇鳥獣被害対策について

鳥獣被害対策についてであります。ニホンザルにつきましては、例年に比べ出没情報並びに農作物被害の情報は比較的少ないようであります。箱ワナの設置数も減少しており、捕獲数も8月末現在で子ザル3頭に止まっております。

ツキノワグマにつきましては、5月以降は頻繁に目撃情報が寄せられ、7基ある箱ワナをフル稼働させて駆除にあたっており、8月末までに17頭の捕獲に至っております。

ニホンザル、ツキノワグマとも、猟友会による平日の巡回を実施したことで、迅速な対応が可能になり、被害を未然に防ぐことが出来ているものと思っております。

有害鳥獣については、今年に入りニホンジカ、イノシシの出没情報が数件ございました。

被害こそ出ておりませんが、今後はこれらに対する防除、駆除が必要になってくることが予想され、県の専門員、猟友会、農家、町が連携して対応してまいります。